

平成二十七年三月二十六日提出
質問第一七二号

竹島問題に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

竹島問題に関する再質問主意書

日本政府は韓国が竹島（島根県隠岐の島町）を実効支配している問題に関し、国際司法裁判所（以下、「ICJ」とする。）への単独提訴を当面見合わせる構えとの報道がなされている。右と、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第一二二号）を踏まえ、再質問する。

一 「前回答弁書」（内閣衆質一八九第一二二号）を起案した者の官職氏名を明らかにされたい。

二 前回質問主意書で、『日本の立場として、堂々と「ICJ」へ単独提訴すべきでないか。政府の見解如何。』と問うたが、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第一二二号）では、誠実に答弁がなされていない。

改めて、当方の質問に対し、明確に答えられたい。

右質問する。